

独立行政法人住宅金融支援機構の平成27事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成27年度の評価結果が「B」評定であったため、特段の反映を行っていない。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成27事業年度評価における主な指摘事項	平成28年度及び平成29年度の運営、予算への反映状況
	<p>(住宅融資保険業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> リバースモーゲージを付保対象とする住宅融資保険業務は、住宅ストックの活用・高齢化の進展・人口減少等を踏まえると、もっと充実させてよい。平成27年度中に取扱金融機関が6機関増加し、12機関になったことは評価できる一方、実績が伸張していないことから、ニーズとのミスマッチはないか、検証が必要であろう。団塊の世代が後期高齢者になる前に、一段の整備が求められる。また、空家対策としての手法などの開発も必要となろう。 	<p>1 リバースモーゲージ型住宅ローンの普及・促進を図るため、金融機関のニーズを踏まえ以下のとおり制度の拡充を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成28年4月から担保評価に対する掛け目を従来の50%のみから、50%又は60%とした【平成28年4月実施】 子世帯の住宅取得のための親世帯への融資を付保対象に追加【平成28年4月実施】 保険代位債権における管理回収業務の金融機関委託の取りやめ【平成28年11月実施】 借入申込前の法定相続人代表者等へのカウンセリングの任意化【平成28年11月実施】 借入申込人が融資物件以外に所有する住宅（1物件まで）の担保評価額を加算（共同担保設定）【平成28年11月実施】 借換えとリフォームローンの金銭消費貸借契約を資金用途ごとに締結した上で同時に資金実行する場合の抵当権の同順位設定【平成28年11月実施】 資金用途の組合せの拡充【平成29年1月実施】 やむを得ない理由により融資実行時に抵当権設定ができない場合の取扱いの対象化【平成29年1月実施】 連帯保証人の債務引受を可能とした【平成29年1月実施】 <p>2 1の取組及び取扱金融機関に対する継続的な支援により、平成28年度の実績は以下のとおりとなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 取扱金融機関数 23機関（平成27年度：12機関） 付保申請件数 39件（平成27年度：2件） 付保実績件数 16件（平成27年度：2件）

	<p>(住宅資金融通業務等の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、機構の持つノウハウがますます求められるはずであり、機構の役職員の対応能力を強化していかなければならない。 	<p>3 また、平成 29 年 4 月から、相続人がリバースモーゲージ型住宅ローンを利用する親世帯から相続した債務の範囲を、担保物件の処分による回収資金に限定するノンリコース型を付保対象に追加した。</p> <p>再開発事業等に対する対応能力向上のため、従前から以下の取組等を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本店に専門部署を置き、全国の再開発事業への融資を一元的に取り扱うとともに、経験豊富な職員を配置 ② 再開発事業等におけるまちづくり融資については、平成 19 年度以降全国で 50 事業程度の受理実績があり、当該事業に携わることにより培った経験やノウハウを蓄積
業務運営の効率化に関する事項	<p>(適切な内部統制の実施、積極的な情報公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防的統制及び発見的統制など内部統制は適切に実施された。これはトップから職員へのメッセージ発信の回数や「カイゼン件数」など定量的な証拠からも確認することができる。ただし、不祥事やサイバー攻撃に対しては不断の注意が必要であり、目標を上回るように更なる取組を期待したい。 	<p>1 内部統制基本方針に基づき、適切な内部統制の取組を進めるとともに、平成 25 年度に判明した審査業務における不適切な事務処理事案等を踏まえ、平成 28 年度も引き続き予防的統制、発見的統制及び例外管理の観点から内部統制の更なる高度化に向けた取組を実施した。</p> <p>2 情報セキュリティについては、機構創設時より取り組んでいるところであるが、平成 28 年度においては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年度版）等の政府の方針を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを整備するとともに、平成 28 年度情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティアドバイザーによる各システムのリスク評価等の情報セキュリティ対策を実施した。</p> <p>3 平成 28 年度に発生した業務委託先における情報漏洩事案への対応として、速やかに事案を公表し、委託先に対する再発防止策の指示や立入検査等を実施した。</p>
財務内容の改善に関する事項	なし	なし
その他の事項	なし	なし